

令和6年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和6年9月30日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	田中リエ	2番	三橋優一
3番	松島和子	4番	島貫孝
5番	小川清隆	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	田邊明佳
9番	中村勇	10番	市原重光
11番	米倉英希	12番	麻生安夫

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	総務課長	鈴木政信
企画財政課長	石井威夫	税務住民課長	秋葉秀俊
福祉課長	秦悦子	健康保険課長	小高俊一
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	中村優
総務課主査兼 庶務秘書班長	森川綾子	企画財政課主査 兼財政班長	伊丹徳重
教育長	鵜澤智	教育課長	宮崎則彰
教育課主幹 （指導主事）	藤田英和	睦沢町農業委員会 事務局局長	御園生憲利
選挙管理委員会 書記	鈴木政信	代表監査委員	中村幸夫

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村年孝	書記	山本祥
------	------	----	-----

**議 事 日 程 (第 3 号)**

日程第 1 認定第 1 号 令和 5 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について

- 1 令和 5 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和 5 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和 5 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 4 令和 5 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 令和 5 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(決算審査特別委員会委員長報告・討論・採決)

---

◎開議の宣告

○議長（麻生安夫君） これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第1、認定第1号 令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定については、その審査を決算審査特別委員会に付託したところであります。

決算審査特別委員会の審査結果について、田邊委員長から報告願います。

田邊委員長。

○決算審査特別委員長（田邊明佳君） それでは、報告書の読み上げをもって報告とさせていただきます。

令和6年決算審査特別委員会審査結果報告書。

令和6年9月30日。

睦沢町議会議長、麻生安夫様。

決算審査特別委員会委員長、田邊明佳。

令和6年第3回睦沢町議会定例会において、審査を付託された事件について、下記のとおり行ったので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

記

1、審査の対象。

令和5年度睦沢町一般会計決算、令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計決算、令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計決算、令和5年度睦沢町介護保険特別会計決算、令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計決算。

2、審査の経過。

第1回決算審査特別委員会。日時、令和6年9月9日月曜日、本会議休憩中。場所、役場3階、議場。

（1）特別委員会の構成。

議員全員による決算審査特別委員会。委員長、田邊明佳。副委員長、伊原邦雄。副委員長、

小川清隆。副委員長、久我真澄。

(2) 審査方針。

審査方針は、予定された事務事業が計画どおり執行されたか。またその効果等について審査を行った。

(3) 審査方法。

1、審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行った。

2、一般会計の歳入は、原則として総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けた。

3、歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行った。

4、審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行った。

5、関係課長等の説明は、質疑に十分な時間を取るため、簡潔に要点説明とした。

6、必要に応じて班長等の出席を認めた。

(4) 審査日程の決定。

令和6年9月17日火曜日、18日水曜日の2日間。

第2回決算審査特別委員会。日時、令和6年9月17日火曜日、午前9時から。場所、役場3階、302、303会議室。

審査内容。

(1) 総務経済常任委員会所管の事務事業を審査（農業集落排水事業特別会計を含む）。

(2) 厚生文教常任委員会所管（教育委員会所管の事務事業を除く）の事務事業を審査（国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を含む）。

(3) 現地調査実施箇所の決定。

第3回決算審査特別委員会。日時、令和6年9月18日水曜日、午前9時から。場所、役場3階、302、303会議室。

審査内容。

(1) 厚生文教常任委員会所管（教育委員会所管）の事務事業を審査。

(2) 現地調査の実施。

1、睦沢町総合運動公園事務室等建築工事（みどりの広場）。

2、道路改良事業（上市場・関戸線）。

3、睦沢町総合運動公園体育館照明等改修工事。

(3) 採決及び指摘要望事項の協議。

第4回決算審査特別委員会。日時、令和6年9月30日月曜日、午前9時から。場所、役場3階（302、303会議室）。

事案。

（1）決算審査特別委員会審査結果報告書の承認について。

3、審査結果。

慎重審査の結果、令和5年度睦沢町一般会計決算外4特別会計決算については、指摘要望事項を付して、原案のとおり認定することに決定した。

4、指摘要望事項。

（1）町の税収は微増となったものの、不納欠損の要因として、所有実態等の調査により整理すべき項目もある。税については、徴収事務の工夫もあり、新たな滞納者は抑えられているが、町民負担の公平性、公正性の観点から適正な事務処理に努められたい。また、ふるさと納税等自主財源の確保については、より一層の創意工夫に取り組まれたい。

（2）道の駅は、新たな運営形態となり5年経過したが、来場者数の減少と、当初の期待される睦沢町町民への役割との齟齬が見受けられる。この事業は、長期にわたるものであることから、管理、運営において、より一層の改善と町発展の核としての役割を重く受け止め、町としても睦沢町の将来を見据えた中で、運営に係る協議、指導に当たられたい。

3、保育士不足は全国的な問題である。町として、保育士確保のための奨学金貸付制度等の検討や周知を図り、さらなる職場環境の改善と働き方改革を進め、人材不足の解消に努められたい。

（4）国民健康保険特別会計は、一般会計から法定外繰入れがあり、大変厳しい会計運営となっている。本会計は国保税、国県支出金、法定内の繰入金で運営されることとなっている。町として、保険会計の公平性を遵守し、国民健康保険特別会計の財政基盤を守る努力をされたい。

以上で委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による決算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これより討論を行います。

最初に、令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

松島議員。

○3番（松島和子君） 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行された年で、異常な円高やロシアのウクライナ侵略で、相次ぐ物価高騰に悩まされる年でした。農家は、米価や乳価は上がらないのに諸資材は高騰し、低賃金、年金引下げが物価高と逆行しており、町民経済は疲弊した年でした。また、台風13号で町内にも多大な被害が出た年でもありました。そんな中で、町民の暮らしを救済、応援する予算が求められていたと思います。

睦沢町では、子どもの成長応援臨時給付金の対象児を未就学児にも拡大し、支給したり、学校給食費の第3子以降の無償化に県の2分の1補助を活用し、実施したりするなど、一定の前進面も見られたと思います。また、台風13号の被害に対しては、県や国の補助を活用し、町内事業者の協力も得て、道路や公共施設の修繕等、いち早く取り組んでいただいたとっております。

しかし、各課とも不用額がかなり出ています。年度末に基金に回すなどでなく、出来るだけ必要なものに回してもよかったのではないのでしょうか。例えば、町長が台風のと看、公的なものへの対処は出来たけれども、個人宅への支援が出来ず、忸怩たる思いがしたとおっしゃっていました。町独自のお見舞金をつくることは出来なかったのでしょうか。また、国の補助金を活用した住宅リフォーム補助金は、住民にも事業者にも大変好評なので、国の補助金をもっと活用出来るようにお願いに行ったというような話も聞きましたけれども、町独自でそういう施策をつくることは出来なかったのでしょうか。そうすれば、業者の方も潤って、町に対する税金という形で還元されるということにはならなかったのでしょうか。

これからも町の財政がより町民の生活支援につながるよう進めていただきたいという立場から、反対とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

小川議員。

○5番（小川清隆君） 令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論いたします。

令和5年度の決算状況を見ますと、町民税や地方交付税も増額となり、新型コロナウイルス感染症

からの脱却が進んでいるものと見られます。本町においても、コロナ後を見据え、町制施行40周年記念事業が町を挙げて実施され、今後の町の発展に期待が持てるような年であったと思います。

一方、町の人口は減少を続けており、人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体からは外れたものの、安心出来るような状況ではないということは、町政に携わる者の共通の認識であると思います。

そのような中、町では若者定住促進施策として分譲地の整備を開始し、定住や人口流出対策を行っています。また、住民の憩いの場及び子どもたちの居場所としてのみどりの広場の整備や、避難場所となる中学校と総合運動公園の体育館の天井や照明を改修するなど、限られた財源の中で多方面にわたる施策を行ったことは評価出来ます。

他方、町の財政の健全性は、令和5年度睦沢町健全化判断比率を見ますと、実質公債費比率については多少悪化したものの、その他の数値については比率の減少が見られ、町財政の健全性は担保されております。物価高騰やエネルギー価格の高騰といった、住民にとって大きな負担がかかる中、補助事業を活用して住民の負担軽減を図るなど、十分評価出来るものです。

また、このような状況下においても、基金残高は総額で1億9,000万円ほど増加しています。特に教育施設整備基金は1億円積み増しがされました。今後に控えた中学校建設を見据え、効率的に財政運営をされてきたあかしであり、将来負担の軽減を図るという点においても、大いに評価出来ます。

今後の財政運営は、超高齢化社会の進展と人口減少によって、さらに厳しい状況となるものと考えます。町長は、令和7年度予算から枠配分方式をやめると表明されましたが、枠配分をやめても、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、職員の働き方改革を含めた事務事業の見直しを積極的に行い、歳出削減に取り組むよう要望いたしまして、私の賛成の立場からの討論といたします。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論をいたします。

まず、防災についてですが、本年1月1日に発生した石川県能登半島地震、8月8日の日向灘の地震では南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、近年多発する自然災害に対して地域防災力の強化は急務となっております。

本町でも、昨年9月8日の台風13号の接近に伴う大雨では、災害救助法が適用されるような家屋の浸水被害や各所での道路の冠水、また土砂の崩落による道路の通行止めなどが発生したことは、記憶に新しいところであります。

さて、令和5年度の町の取組としては、2月には地震を想定した防災訓練の実施に併せて防災フェアを開催し、住民への防災意識の向上を図るとともに、災害対策コーディネーター養成講座を開催し、新たに11名の災害対策コーディネーターを育成するなど、地域の防災力向上に努めたことは評価に値いたします。引き続き町民の生命、財産を守る取組をお願いいたしますところでございます。

また、町民の健康増進や憩いの場、スポーツなどのレクリエーション、災害時の避難場所など、町内のオープンスペースとして重要な役割を果たす多目的広場、みどりの広場の整備や川島グリーンタウンの分譲開始に向けての用地買収、敷地造成工事に着手されたことは、今後の若者世帯の流出の抑制、また受皿となることを期待するものです。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、長引く物価高騰の影響を受けている子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する経済的支援をはじめ、肥料や飼料、エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている農業者や商工業者への支援、医療機関等に対する物価高騰対策支援等、幅広く支援を行ったことは、町民福祉の維持向上に寄与出来たものと評価いたします。

最後になりますが、本町の財政状況については、決して楽観出来る状況ではないと思えます。今後もより一層の創意工夫による財源確保に努めていただき、持続可能な健全財政の運営をお願いし、私の賛成討論といたします。

○議長（麻生安夫君） ほかに討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

松島議員。

○3番（松島和子君） 健康保険、国民健康保険は、協会けんぽなどほかの健康保険と比べても、住民負担の割合が高いものです。国保世帯の平均所得家庭のモデル世帯と生保世帯の家計における可処分金額を比較すると、生保世帯のほうが多いという逆転現象が明らかとなり、国保の抱える構造的問題の深刻さがうかがえます。睦沢町では、一般会計からの繰入れを行ってはいますが、県内でもまだまだ高いものとなっています。

制度を守り、安心して医療にかかれるようにするためにも、抜本的解決として、国庫負担を全国知事会でも言っているように1兆円の国庫負担を要求して、町も言ってほしいと思います。そういうことを求めて、反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

三橋議員。

○2番（三橋優一君） 令和5年度の睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険は、被保険者の病気、出産及び葬祭などに関し必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険の根幹をなす重要な役割を担っております。また、平成30年度からは県が財政運営の責任を担い、町とともに国保の保険者となっております。

こうした中、歳入の保険税では税率改正を実施したことで、前年度よりも収入済額が増えています。これもひとえに、被保険者の理解と協力のたまものであると感じておるところであります。今後も税負担の公平性を堅持するためにも、納税意識を高め、収納率の向上に努めていただくことを要望いたします。

歳出については、被保険者数が大きく減少する一方で、70歳以上の占める割合が年々増加し、1人当たりの医療費も高くなり、厳しい財政状況にあります。こうした中、一般会計からの法定外繰入れをやむを得ず実施し、財政運営を行うこととなりましたが、特定健診において県内トップクラスの受診率を達成するなど、保健事業にも積極的に取り組まれていることは、高く評価するところであります。

今後も医療費の抑制に向けて、さらなる保健事業の充実と健康増進に取り組んでいただくとともに、健全な財政運営に一層の努力を行っていただけるよう要望し、本決算に賛成いたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、令和5年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

松島議員。

○3番（松島和子君） 本制度は、社会の抱える介護問題を各個人が抱えていたものを、社会全体で支える制度として発足しました。しかし、度重なる制度改悪で、保険あって介護なしと言われる状態に変わってしまいました。

令和5年度は、第8期介護保険が終わる年度です。国は給付費適正化として、5事業のうち3事業の実施を求め、特別調整給付金の査定で競わせるやり方を取っています。2014年からは、要支援者に対する訪問介護と通所介護を介護保険サービスから外し、町の行う総合事業に移し、2015年8月からは年収280万円以上の利用者負担を2割にしました。これでは、ますます保険あって介護なしと言わざるを得なくなってしまいます。

町は、町民介護の現場を担う立場から制度改善の声を上げ、努力することを求め、反対といたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

田中議員。

○1番（田中リエ君） 令和5年度の睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行うものであります。

介護保険は、住民に一番身近な市町村が保険者となり、保険財政の運営を担い、保険給付を行っています。

本町では、人口が減少し高齢化が進む中、65歳以上の高齢者も減少に転じていますが、介護認定者数は昨年とほぼ変わらずに推移しています。介護給付費が増加した要因は、居宅サービスが増加しており、これからもこの状況は続くものと思われます。歳入の保険料の収納率については、前年度より0.16%増加しており、被保険者の理解によるものと思われます。

また、地域包括支援センターは、一般高齢者や要支援、要介護認定者をはじめ、家族などの介護者からの相談などに、住民が親身に頼れる総合的な相談の窓口となっていると思います。そして、今後も増加が見込まれている認知症についても、認知症施策推進大綱を基に、認知症に関する正しい知識の周知や、地域での認知症の方とその家族を支える仕組みの構築に当たり、積極的に取り組まれています。また、第9期介護保険事業計画を策定し、令和6年度からの保険料を引き下げたことは、大いに評価するところであります。

今後訪れる超高齢化社会を視野に、引き続き介護予防事業を推進し、介護保険事業の安定的な持続と、サービスの充実や適正な介護保険会計の運営を望み、本決算に賛成いたします。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで令和5年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

最後に、令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

松島議員。

○3番（松島和子君） 2008年から始まった制度で、国民を年齢で区切り、高齢者を強制的に別枠に囲い込む負担増と差別医療を押しつける制度だと思えます。発足より7回にわたる保険料値上げが行われ、令和4年10月1日より、窓口負担が一部を除いて1割から2割となりました。町が関与出来るところは少ないとは思いますが、住民の立場に立って、制度改善の声を町も上げていくことを求めて、反対とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

島貫議員。

○4番（島貫 孝君） 令和5年度の睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度につきましては、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として、制度の運営を都道府県単位で行うことにより財政の安定化を図っており、千葉県後期高齢者医療広域連合が保険者となって運営されております。

本町の被保険者数は、団塊の世代が75歳に到達し、前年度より大幅に増加しております。また、千葉県全体においても、被保険者数は医療費給付とともに増加傾向にあります。

こういった中、本町における1人当たりの医療給付費は、県内で平均より低く、保険料の収納率については前年度より上がり、98.59%となっています。これらの実績は、被保険者の理解と協力のたまものであるとともに、制度の周知と収入の確保に努めた結果であると認識しております。

今後も被保険者数の増加とともに、医療技術の高度化等により給付費の増加が見込まれ、厳しい状況が続くというふうに予測されるではありますが、千葉県後期高齢者医療広域連合との連携により、高齢者の保健事業の推進と健全な財政運営に努めるようお願いし、本決算に賛成するものです。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ほかにないようですので、これで令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

以上で、全会計の討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立多数です。

したがって、令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

次に、令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、令和5年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、令和5年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

最後に、令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（麻生安夫君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第3回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時36分）